



鳥取県公報

平成 30 年 7 月 3 日 (火)
第 9 0 1 5 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	生活保護法による指定介護機関の廃止の届出 (428) (福祉監査指導課) 2
	指定自立支援医療機関の指定 (429) (障がい福祉課) 3
	国土調査の成果の認証 (430) (農地・水保全課) 4
	保安林の指定予定 (431) (森林づくり推進課) 4
	保安林の指定の解除予定 (432) (〃) 5
	指定居宅サービス事業者の指定 (433) (中部総合事務所福祉保健局) 5
	指定障害福祉サービス事業者の指定 (434) (西部総合事務所福祉保健局) 5
	土地改良区の役員の就退任 (435) (西部総合事務所農林局) 5
◇ 公 告	大規模店舗の設置の届出 (住まいまちづくり課) 6

告 示

鳥取県告示第428号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第4項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業、介護予防事業又は居宅介護支援事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

平成30年7月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	廃止年月日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	鳥取市伏野2259-43	ははき訪問介護事業所	東伯郡湯梨浜町大字上浅津70-1	訪問介護	平成28年5月31日
医療法人社団昌平会	西伯郡伯耆町大原927-1	大山リハビリテーション病院訪問入浴おほはら	西伯郡伯耆町大原927-1	訪問入浴介護	平成20年4月1日
社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会	鳥取市富安二丁目104-2	鳥取市社会福祉協議会国府事業所	鳥取市国府町糸谷15-1	〃	平成30年3月31日
〃	〃	鳥取市社会福祉協議会用瀬事業所	鳥取市用瀬町別府96-2	〃	〃
智頭町	八頭郡智頭町大字智頭2072-1	国民健康保険智頭病院	八頭郡智頭町大字智頭1875	訪問看護	平成21年3月31日
細川 勝紀	東伯郡湯梨浜町大字上浅津112-13	細川内科胃腸科医院	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬611-1	〃	平成30年4月20日
〃	〃	〃	〃	居宅療養管理指導	〃
医療法人社団鈴木歯科医院	米子市加茂町一丁目22	医療法人社団鈴木歯科医院	米子市加茂町一丁目22	〃	平成30年4月9日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	鳥取市伏野2259-43	デイサービスセンターほのぼの家	倉吉市昭和町一丁目10	通所介護	平成28年3月31日
〃	〃	皆生みどり苑デイサービスセンター	米子市皆生新田二丁目3-1	〃	平成29年3月31日
社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会	東伯郡琴浦町大字浦安123-1	社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会通所介護事業所赤碕	東伯郡琴浦町大字赤碕1113-1	〃	〃
医療法人社団昌平会	西伯郡伯耆町大原927-1	大山リハビリテーション病院デイサービスおほはら	西伯郡伯耆町大原927-1	〃	平成30年3月31日
〃	〃	デイサービスまちなか	米子市紺屋町31	〃	〃

			- 3		
智頭町	八頭郡智頭町大字智頭2072-1	国民健康保険智頭病院	八頭郡智頭町大字智頭1875	短期入所療養介護	平成20年6月20日
医療法人社団昌平会	西伯郡伯耆町大原927-1	医療法人社団昌平会大山リハビリテーション病院ケアエイドおおはら	西伯郡伯耆町大原927-1	福祉用具貸与	平成20年4月1日

2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	廃止年月日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	鳥取市伏野2259-43	ははき訪問介護事業所	東伯郡湯梨浜町大字上浅津70-1	介護予防訪問介護	平成28年5月31日
社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会	鳥取市富安二丁目104-2	鳥取市社会福祉協議会国府事業所	鳥取市国府町糸谷15-1	介護予防訪問入浴介護	平成30年3月31日
〃	〃	鳥取市社会福祉協議会用瀬事業所	鳥取市用瀬町別府96-2	〃	〃
細川 勝紀	東伯郡湯梨浜町大字上浅津112-13	細川内科胃腸科医院	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬611-1	介護予防訪問看護	平成30年4月20日
〃	〃	〃	〃	介護予防居宅療養管理指導	〃
医療法人社団鈴木歯科医院	米子市加茂町一丁目22	医療法人社団鈴木歯科医院	米子市加茂町一丁目22	〃	平成30年4月9日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	鳥取市伏野2259-43	デイサービスセンターほのぼの家	倉吉市昭和町一丁目10	介護予防通所介護	平成28年3月31日
〃	〃	皆生みどり苑デイサービスセンター	米子市皆生新田二丁目3-1	〃	平成29年3月31日
社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会	東伯郡琴浦町大字浦安123-1	社会福祉法人琴浦町社会福祉協議会通所介護事業所赤碕	東伯郡琴浦町大字赤碕1113-1	〃	〃
医療法人社団昌平会	西伯郡伯耆町大原927-1	大山リハビリテーション病院デイサービスおおはら	西伯郡伯耆町大原927-1	〃	平成30年3月31日
〃	〃	デイサービスまちなか	米子市紺屋町31-3	〃	〃

3 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人鳥取県厚生事業団	鳥取市伏野2259-43	巖城はごろも苑	倉吉市巖城920-1	平成19年11月1日

鳥取県告示第429号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成30年7月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
有限会社フジモトドラッグ	鳥取市古市648	フジモト薬局	鳥取市行徳二丁目647	育成医療、更生医療、精神通院医療	平成30年5月7日
坂野 真理	鳥取市片原三丁目119	虹の森クリニック	倉吉市八屋203-7	精神通院医療	平成30年7月1日

鳥取県告示第430号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成30年7月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
倉吉市	平成22年度から平成24年度まで	倉吉市(上井、山根及び伊木の各一部)の地籍図及び地籍簿	倉吉市上井、山根及び伊木の各一部	平成30年7月3日
東伯郡琴浦町	平成26年度及び平成27年度	琴浦町(大字杉地、大字宮場及び大字八反田の各一部)の地籍図及び地籍簿	琴浦町大字杉地、大字宮場及び大字八反田の各一部	〃
〃	平成27年度及び平成28年度	琴浦町(大字矢下及び大字古長の各一部)の地籍図及び地籍簿	琴浦町大字矢下及び大字古長の各一部	〃

鳥取県告示第431号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示する。

平成30年7月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所
八頭郡智頭町大字尾見字中谷580の2、582
 - 2 指定の目的
水源のかん養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、智頭町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び智頭町

役場に備え置いて縦覧に供する。)

鳥取県告示第432号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成30年7月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 解除予定に係る保安林の所在場所

米子市富益町字新開八 99の2地先・100の5地先・字新開九 121の3地先（以上3筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。）、新開拾 155の7地先・新開拾壱 164の8地先（以上2筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。）、境港市新屋町字寄会前3269の5地先・3283の3地先（以上2筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

飛砂の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び関係市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第433号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年7月3日

鳥取県中部総合事務所長 広 田 一 恭

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ウィーズ	宿泊付デイサービス レインボウ ヴィレッジ	東伯郡北栄町亀谷 1461-1	平成30年7月1日	通所介護

鳥取県告示第434号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成30年7月3日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
サポートハウス 米子株式会社	米子市永江301	ヘルパーステーション サポートきずな	米子市永江301	居宅介護、重度訪問介護	平成30年7月1日

鳥取県告示第435号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり淀江町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成30年7月3日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

退任した役員の氏名及び住所

理事 田 中 悦 夫 米子市淀江町平岡18
" 山 根 悟 米子市淀江町富繁216
" 内 林 広 米子市淀江町中間719-2
" 高 濱 健 米子市淀江町小波859
" 高 西 史 郎 米子市淀江町小波96-1
" 武 部 肇 米子市泉195-1
" 後 藤 正 明 米子市尾高1713
" 生 田 英 夫 米子市淀江町淀江761
" 吉 野 照 男 米子市淀江町西原687
" 森 田 順 二 米子市淀江町福井210
" 石 倉 俊 男 米子市淀江町淀江836-2
" 野 口 誠 司 米子市淀江町稲吉134
監事 藤 本 昌 弘 米子市淀江町西尾原139
" 青 木 茂 米子市淀江町小波636-1
" 森 田 悦 子 米子市淀江町中西尾245

平成30年6月19日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事 泉 忠 夫 米子市淀江町平岡5
" 木 島 実 米子市淀江町西尾原138
" 内 林 広 米子市淀江町中間719-2
" 高 濱 健 米子市淀江町小波859
" 高 西 史 郎 米子市淀江町小波96-1
" 武 部 肇 米子市泉195-1
" 後 藤 正 明 米子市尾高1713
" 生 田 英 夫 米子市淀江町淀江761
" 吉 野 照 男 米子市淀江町西原687
" 大 丸 俊 一 米子市淀江町福井237
" 石 倉 俊 男 米子市淀江町淀江836-2
" 長谷川 彰 一 米子市淀江町稲吉148-1
監事 松 江 芳 高 米子市淀江町小波868
" 徳 永 勝 治 米子市淀江町淀江419-1
" 野 口 誠 司 米子市淀江町稲吉134

平成30年6月20日就任 任期4年

公 告

鳥取県大規模店舗立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号）第8条第1項の規定に基づき、大規模店舗の設置について届出があったので、同条第5項の規定により公告する。

当該設置届に係る届出書及びこれに添付された書類は、平成30年7月3日から平成30年9月3日まで公衆の縦覧に供する。

なお、当該届出施設の設置については、同条例第10条第2項の規定に基づき平成30年9月3日までに知事に意見書を提出することができる。

平成30年7月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 届出者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社 代表取締役 加栗 章男
広島県広島市南区段原南一丁目3-52
- 2 大規模店舗の名称
(仮称) ザ・ビッグ境港店
- 3 大規模店舗の敷地の所在地
境港市清水町790
- 4 大規模店舗の用途
物販店舗
- 5 大規模店舗の総床面積
4,220平方メートル
- 6 大規模店舗の設置に係る工事に着手する予定の日
平成30年12月1日
- 7 縦覧場所及び意見書の提出場所
鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課 (鳥取市東町一丁目220)
鳥取県西部総合事務所地域振興局西部振興課 (米子市糺町一丁目160)